

安全・安心緊急施設整備費

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

直轄事業

実施目的

死亡事故が発生した箇所や、高齢者・子どもの歩行中・自転車乗用中の人身事故交通事故が発生した箇所等で、緊急対策が必要な場合及び特に防犯上施設整備を要する場合に、交通安全施設を講じ交通事故の再発防止を図る。

実施場所 県内道路（※1）

対象者 道路利用者（※2）

開始年度 平成18年

予算 24758 千円

実施内容

（事業内容）

県内の県が管理する道路（※1：公安委員会が行う事業については、新潟市が管理している一般国道、主要地方道及び一般県道を含む）において、本年又は前年に次の基準に該当する交通事故が発生し、緊急対策が必要な箇所及び特に防犯上施設整備を要する箇所に道路照明や道路標示等の交通安全施設を講ずる。

基準・・・重大事故※が発生した箇所、死亡事故が発生した箇所、高齢者、子どもの歩行中・自転車乗用中の人身事故が発生した箇所、人身事故が発生し、その他物損事故を含めて3件以上発生している箇所、その他五人委員会が必要と認める箇所

※重大事故・・・死者2人以上を生じた事故、死傷者10人以上を生じた事故、群衆又は行列に突っ込んで死傷者5人以上生じた事故、バスの衝突、転落、列車の転覆を伴う踏切などの事故、その他社会的反響の大きい事故

（実施方法）

県、警察、市町村、住民立ち会いのもと現地点検において対策内容を検討し、幹事会において対策を決定した後、土木部及び公安委員会に執行委任をする。

（※2）ドライバー、歩行者等の道路利用者が対象。

URL

交通事故相談所費

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

直轄事業

実施目的

交通事故被害者救済事業の一環として、交通事故相談所を開設し、交通事故被害者やその家族の福祉の向上を図る。

実施場所 県内各所^(※1)

対象者 交通事故の被害者等

開始年度 昭和42年

予算 3291 千円

実施内容

(事業内容)

交通事故被害者に対する損害賠償請求等に係る助言、支援等

(実施方法)

交通事故の被害者、その家族や遺族の精神的負担や社会的、経済的負担に適切に対応するため、専任の相談員を配置した交通事故相談所を開設し、示談、保険請求手続等、電話と来訪により、被害者等の心情に配慮した相談業務を実施する。

(実施日)

月・火・木・金曜日（水曜日※、祝日、年末年始は除く）

※月・火・木・金のいずれかが祝日の場合、水曜開所

(実施場所 ※1)

- ・県庁舎13階県民生活課内 交通事故相談所
- ・巡回相談（県長岡地域振興局、県上越地域振興局において隔月各1回）

URL

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1192120248884.html>

交通安全指導員育成費

直轄事業

実施目的

地域における交通安全指導員等の養成及び資質の向上を図るため、各種研修会等を実施し、歩行者・自転車利用者を中心とした交通安全意識・交通マナーの向上を図る。

実施場所 県内各地

対象者 交通指導員等

開始年度 昭和49年

予算 135 千円

実施内容

①新潟県自転車安全教育指導員認定講習会・研修会

地域等でヘルメット着用の広報啓発や交通ルール・マナー及び技能に関する安全教育を行う指導員を養成し、自転車事故防止を図る。（5～6月 県内2会場）

②交通安全指導員研修会

交通指導員を対象に研修を実施し、地域における各年代に応じた交通安全教育の推進を図る。（8月 県内2会場）

③幼児交通安全教育指導者研修会

幼児教育の指導者を対象に、実技指導等を通して「幼児交通安全教育」について研修を行い、保育所・幼稚園・こども園等における交通安全教育の充実を図る。（10～11月 県内4会場）

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト啓発運動
イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

交通安全対策企画指導費

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

直轄事業

実施目的

交通安全対策の総合的な企画調整と市町村における交通安全対策の推進を図るとともに、交通安全運動等を通じ、県民の交通安全思想の普及及び交通事故抑止を図る。

実施場所 県内全域

対象者 県民一般

開始年度 昭和46年

予算 1230 千円

実施内容

各季の交通事故防止運動等により、県警をはじめ関係機関・団体と連携した各種啓発活動を実施する。

①全国の運動

- ・春の全国交通安全運動 令和8年4月6日～4月15日
- ・秋の全国交通安全運動 令和8年9月21日～9月30日

②県の運動

- ・止まって！横断歩道キャンペーン 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- ・交通安全県宣言記念行事（県民交通安全フェア） 令和8年7月22日
- ・夏の交通事故防止運動 令和8年7月22日～7月31日
- ・高齢者交通事故防止運動 令和8年10月1日～10月31日
- ・冬の交通事故防止運動 令和8年12月11日～12月20日

③その他

- ・交通安全対策会議の開催

URL

高齢運転者交通事故防止対策事業

高齢運転者交通事故防止対策事業

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

直轄事業

実施目的

全交通事故件数に占める高齢運転者による加害事故の割合が増加傾向にあることから、高齢運転者の交通事故防止に向けた取組を実施する。

実施場所

出前型講座（100回）

対象者

高齢運転者等（※1）

開始年度

平成29年

予算

620 千円

実施内容

高齢運転者やその家族に向けた講座を出前型で実施することにより、加齢に伴う運転能力の変化への気づきを促し、高齢運転者の交通事故の防止を図る。（防犯出前講座と合同実施）

（※1）高齢運転者及びその家族、関係者が対象。

URL

自転車安全利用対策事業

直轄事業

実施目的

自転車の安全で適正な利用の推進や自転車損害賠償責任保険等への加入促進等について広報啓発を行う。

実施場所 県内全域

対象者 自転車利用者

開始年度 令和 2 年

予 算 767 千円

実施内容

自転車の安全で適正な利用を促進するため、令和 8 年 4 月の交通反則通告（青切符）制度導入も踏まえ、令和 7 年度に新設された県警サイクルポリスや民間事業者、教育委員会との連携強化を通じた広報啓発（ながらスマホ禁止、ヘルメット着用促進等）の一層の充実を図る。

URL

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/0478143.html>高
齢
者こ
ど
も中
高
生チャイルドシート
シートベルトイ 啓
ベ 発
ン 運
ト 動調
査
研
究市
民
参
加自
転
車
等反
射
材飲酒
運転
根絶そ
の
ほ
か

横断歩行者優先意識向上事業

横断歩行者優先啓発事業

委託事業 株式会社電通東日本新潟支社

実施目的

横断歩道横断中の歩行者の死亡事故が毎年発生し、信号機のない横断歩道での車の一時停止率が低い状況を踏まえ、重点的かつ効果的な広報啓発により、ドライバーの一時停止遵守の意識向上と交通事故の減少を図る。

実施場所 県内全域

対象者 県民一般

開始年度 令和 6 年

予 算 3900 千円

実施内容

横断歩道での一時停止啓発動画の制作・放映

URL

高
齢
者こ
ど
も中
高
生チャ
イル
ド
シ
ー
ト
ベ
ル
トイ
啓
発
ベ
ン
ト
運
動調
査
研
究市
民
参
加自
転
車
等反
射
材飲
酒
運
転
根
絶そ
の
ほ
か